

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月5日

【事業年度】 第32期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社MAGねっと
(旧会社名 株式会社T・ZONEホールディングス)

【英訳名】 MAGNET, INC.
(旧英訳名 T-ZONE HOLDINGS, INC.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 直樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号

【電話番号】 03 - 5643 - 0620（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 山村 友幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号

【電話番号】 03 - 5643 - 0620（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 山村 友幸

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第32期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

(訂正後)

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。